

2019（公社）東宅協大田第 132 号
2020 年 1 月 21 日

会員各位

（公社）東京都宅地建物取引業協会大田区支部
支 部 長 菅野 俊彦



高齢者等に対する新たな見守りサービス導入に関する説明会

支部会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は支部運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大田区では住宅を探している高齢者等に対して令和 2 年 4 月から新たなサービス（緊急通報サービス、見守り電気サービス、緊急連絡先代行サービス）が開始されます。

このサービスは、貸主のリスクヘッジに資するとともに、大田区がその費用の一部を助成等するものです。

つきましては、その説明会を実施致しますので、奮ってご参加下さいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 日 時：2020 年 2 月 18 日（火）15:00～16:30

2. 場 所：大田区蒲田地域庁舎 5 階 大会議室

大田区蒲田本町二丁目 1 番 1 号

（交通アクセス JR 蒲田駅東口から徒歩 8 分

京浜急行線京急蒲田駅から徒歩 8 分）



3. 説 明 者：大田区まちづくり推進部建築調整課 住宅担当

※上記日程で参加できない方は、下記日時にご参加ください。

令和 2 年 2 月 25 日（火）18:00～20:00

会場 大田区立消費者生活センター 2 階 大集会室

この日は、全日の不動産関係者様も参加されますので、できるだけ 2 月 18 日（火）にご参加ください。

以上